



第 20 号

栃木県書道連盟
会長 重原聖鳥
〒321-3426
芳賀郡市貝町赤羽 2725
TEL (0285) 68-0600
編集事務局
〒321-0132
芳賀郡市貝町赤羽 6-1-48
TEL (028) 655-2888
印刷 栃木県印刷

研鑽と親睦が支柱

重原 聖鳥

本連は、「会員の研鑽と親睦」を支柱に活動を展開し県内文化関係各方面から高い評価を得ておると自他共に認めておるところであります。

講演会 出席者二百十一名。
テーマ「二十一世紀の書の展望」
評論家田宮文平先生からみた書壇の展望で受講者各々得るところ大であった。

平成十二年度の活動を振り返り次年度へのステップにしたいと思ひます。会員各位の一層のご協力をお願いする次第です。総会で生じた問題は、規約・組織検討委員会が先の総会で賛成多数で採択されましたので、経過等につきましては別稿で詳述いたします。

五月 総会・講演会・会員展
会員展、出品点数二六〇点。

連盟古舟賞は書道評論家田宮文平先生単独選考で、赤澤寧生・加茂泰玄・木曾梅邦の三氏が受賞。

十月 県芸術祭書道展
公募数三六八点。入賞入選二二点。入選率六〇・三パーセントで、入賞歴者、入選常連者が涙をのむ厳選であった。連盟会長が運営委員、副会長が専門委員（輪番制）として参画している立場上、入選率の緩和対策に苦慮しておるところです。

十月 研修旅行
東京国立博物館での中国国宝展見学。
参加者四十名。今から六千年前の新石器時代の彩陶を始め今世紀最大にして最後の公開で中国

の古代文化を一望出来る展覧会であった。

二月 女流展
第十七回展。出品点数百八十九点（前年より十六点増）。運営も女流の方々と進められ本連盟の行事の一つの柱としてすつかり定着したことを非常に喜んでおります。

三月 実技講習会
三月十八日、宇都宮市アピア。講師、日展会員、謙慎書道会常務理事榎本樹郎先生。テーマ「龍門造像について」。参加者百六十二名。会場確保に事務局は頭を痛めております。今回の会場は、広く参加者が十分に筆をとることが出来好評でした。

講師榎本樹郎先生は「賀蘭汗造像」を課題に、鋭く強い野性的な文字、荒削りの良さ、熱情あふれる線といった特徴を解説され、模範揮毫、机間巡視とエネルギッシュな指導には、ただただ頭が下るばかりでした。充実した実技講習会で多くの会員から好評でした。

次に連盟が関与した二つのこと。
一、「栃木県美術の 20 世紀 II・千年の扉」展
十二年九月中旬、心胆を寒からしめる電話が入りました。内容は、栃木県立美術館主催による美術展に書道部門がないとのこと。開催要項の趣旨の冒頭に「21 世紀の最初の年を迎えるにあたり、新しい千年紀の栃木県美術を展望するために、20 世紀最後の栃木県美術の状況を提示しようとするのがこの展覧会の目的です。」と。

書道部門は、栃木県文化協会主催の栃木県芸術祭美術展にも発足当初より参画し、本県美術の柱の一つとして活動しておりますことは自他共に認めておるところです。九月二十六日、副会長等と質問書を携え県立美術館にお伺いし、石川格館長を始め幹部と面談、書道部門を加えて下さるよう熱望いたしました。

この時、既に前期（日本画・工芸）後期（洋画・彫刻・立体）の二会期に渡り紹介することが決定しておりました関係で即答はいただけませんでした。が、後日厳しい推薦基準付で出品依頼があり胸をなでおろしました。

二 栃木県芸術名鑑発刊
県文化協会より本連盟へ掲載作家人選の依頼がありましたので、顧問・会長・副会長会をもち、次の基準で慎重に検討し推薦いたしました。

（県内実績）○県芸術祭準芸術祭賞以上・招待・審査員○県書道連盟会員展連盟賞○下野の書展賞。

（中央実績）
○日展入選（平成元年以降）
○国民文化祭特別賞（但し栃木国文祭）○読売書法会評議員以上○毎日書道会会員以上（組織リーダー）

○本連盟役員○各市町村書道連盟会長、文化協会（書）○県内公的書道組織長

以上、平成十二年度活動状況を編年体で記しました。

新規約も平成十三年総会で承認を得ました。特に理事の人選には、十分地域会員の声を聞き公平性、先見性豊かな方を選出下さることを切望します。

規約改正について

重原 聖鳥

平成十二年度総会で生じた問題

点は、本連盟の組織としての未成熟な点に起因しているとの指摘を多くの役員、会員から受けて、総会後の運営委員会でも十分討議を尽くした結果規約・組織検討委員会を設置し十分検討することになり次の六氏に検討委員を依頼いたしました。

運営委員 津久井悠山(黒磯市)

運営委員 勅使川原素山(佐野市)

運営委員 桜井 素玄(河内町)

運営委員 齋藤 裕一(馬頭町)

事務局長 赤澤 豊(宇都宮市)

幹 事 大浦 舟人(南河内町)

右の六委員に正副会長が加わり委員会を発足いたしました。

規約改正案を平成十三年度総会に提案するまでには、正副会長会一回、規約・組織検討委員会八回、幹事会、運営委員会、顧問・参与会各一回計十二回に及ぶ検討協議を重ねて総会に提

案した次第です。

特に、検討委員の六氏には、勤務上の遣り繰り、夜遅くまでの検討、次回の検討課題等真摯な姿勢でご協力をいただきましたことに對し改めて衷心よりお礼申し上げる次第です。

改正の骨子の第一は、第一章第三条(四)に「将来を担う書道愛好者の育成及び支援に関する事業」を新たに加えたことです。

近年書道界は、どこかの公募展でも競書誌でも出品者の年齢が高齢化しており、少子化とともに若年層の育成が書道界全体の重要課題となっております。

一例ですが、第二回中日青少年書画展(中国浙江省人民対外友好協会主催)の人選では年齢制限(少年の部14才以下・青年の部15才・25才・壮年の部26才・35才)があり難渋いたしました。

私案ですが、若年層青年層愛好者育成のために、感動ある若年層青年層対象の展覧会開催を提案いたします。この事業実現、実施に情熱を傾注する覚悟です

ので、会員各位の英知を提供して下さい。

文化は人を耕すと申しますが、二十一世紀の本県書壇の担い手育成にご協力をお願いします。

改正の骨子の第二は、第六章・第七章の設置です。

改正前の規約では、第四章第七条(一)に「会長・副会長・会計監査・運営委員以上は総会で選出する」とあるだけで、特に中核である運営委員の位置付選出方法が慣例に従って選出

(顧問・正副会長会で推薦)されていたルールのあいまいさを深く反省して、検討を重ねました。

理事選出区別表を設け、流派、社中の代表でなく真に地区会員の声が理事会で運営面で開ける方を選出して下さるよう会員各位にお願いする次第です。

改正では、役員の種別で、現在の幹事に代わる常任理事、運営

委員に代わる理事とし、事業の円滑を図るために専門部を新設しました。

総務部

(庶務・広報・渉外等)

研修部

(講演会・実技講習会・研修旅行・書道教育普及に関すること)

書展部

(会員展・女流展・その他関係各種書展に関する事)

今回改正された規約・組織では、あいまいであった組織の役割分担を明確にしたことで、各理事も三部のいずれかに所属して、会員各層の要望に耳を傾け、その持てる有能な能力を発揮していただくべく、検討委員会でも十二分に論議されました。役員所属につきましては、適材適所の配置が不可欠です。

また、事務局につきましても、第七章第三六条、第三七条、第三八条を設け事務局の合理化、円滑化を図ることいたしました。

事務局員には、将来を担う人材の育成の面からも、有能なる若

手を登用すべく内規に盛り込む所存です。

今回の改正は、規約の項目を十三条から四十二条に増し、事業、役員、総会、理事会、常任理事会、専門部会及び事務局等、かつてない大幅な改正をいたしました。

尚、本連盟の直接の事業ではありませんが密接に関わる「下野の書展」・「栃木の書壇五十人展」・「県芸術祭書道部門」等の人事裁量にも種々ご意見をいただいておりますので、慣例にとらわれず十分検討する所存です。ので、会員各位の良識あるお考えを是非提言下さるようお願いする次第です。

先輩諸氏が築きあげられた本連盟のますますの発展興隆を望んで、全会員が心を一つにして公平で開かれた栃木県書道連盟の構築に邁進しようではありませんか。



栃木県書道連盟規約

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 本連盟は、栃木県書道連盟と称する。

(目的)

第 2 条 本連盟は、書道を愛好し書道文化に関わる者としての自覚に立ち、会員相互の研鑽と親睦に努めながら、書道の普及発展を図るとともに、書道を通じて本県文化の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第 3 条 本連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究会及び講習会に関する事業
- (2) 展覧会に関する事業
- (3) 会報の発行及び出版に関する事業
- (4) 将来を担う書道愛好者の育成及び支援に関する事業
- (5) 会員等の顕彰に関する事業
- (6) その他目的達成に必要な事業

(事務所)

第 4 条 本連盟の事務所は、事務局長宅に置く。

第 2 章 会 員

(会員)

第 5 条 本連盟の会員は、本連盟の趣旨に賛同し、かつ本県に在住する者又は本県に活動の拠点をおく者とする。

(会費)

第 6 条 本連盟の会費は、年額 5, 0 0 0 円とする。ただし、顧問の会費は徴収しない。

(入会)

第 7 条 本連盟に入会しようとする者は、本連盟会員の推薦を得て入会申込書を提出し、かつ理事会の承認を得るものとする。

(退会)

第 8 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、退会したものとする。

- (1) 退会届が提出されたとき
- (2) 会費の未納が 2 年を超えたとき

第 3 章 役 員

(役員の種別)

第 9 条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|-----|------|--------|
| (1) | 会長 | 1 名 |
| (2) | 副会長 | 3 名 |
| (3) | 常任理事 | 若干名 |
| (4) | 理事 | 40 名以内 |
| (5) | 監事 | 2 名 |

(役員の選出)

第 10 条 役員は総会において選出する。

(役員の職務)

第 11 条 会長は、本連盟を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 常任理事及び理事は、本連盟の事業の運営及び会務にあたり、かつ、いずれかの専門部に属しこれを担当する。
- 4 監事は、本連盟の会計の状況を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第12条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員の解任)

第13条 役員は、本人から文書により辞意表明がなされ、理事会が承認した場合、解任するものとする。

第4章 顧問・参与

(顧問及び参与)

第14条 本連盟に、顧問及び参与をおくことができる。

(顧問及び参与の推挙)

第15条 顧問及び参与の推挙は、理事会の議決を経て、総会において承認を得るものとする。

(顧問及び参与の職務)

第16条 顧問及び参与の職務は、次のとおりとする。

- (1) 顧問は、本連盟の重要な事項について、会長の諮問に応じる。
- (2) 参与は、本連盟の求めに応じて、本連盟の運営に参画することができる。

第5章 総会

(総会の種別)

第17条 本連盟の総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第18条 総会は、会員をもって構成する。

(総会の権能)

- 第19条 総会は、次に掲げる事項を議決する。
- (1) 事業報告及び決算の承認
 - (2) 事業計画及び予算の決定
 - (3) 役員の選出、顧問及び参与の承認
 - (4) 規約の変更
 - (5) その他重要な事項

(総会の開催)

第20条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は理事会が開催を請求したときに開催する。

(総会の招集)

第21条 総会は、会長がこれを招集する。

(総会の議長)

第22条 総会の議長は、その総会において、出席した会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第23条 総会は、会員の3分の1以上の出席がなければ、開会することができない。ただし、委任状が提出された場合は、出席したものとみなす。

(総会の議決)

第24条 総会の議事は、第9章 第41条を除き出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会の議事録)

第25条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

第6章 理事会及び常任理事会

(理事会の構成)

第26条 理事会は、監事を除く役員をもつて構成する。

(理事会の権能)

第27条 理事会は、この規約で別に定めるもののほか、次の事項を審議議決する。

- (3)(2)(1) 総会に付議すべき事項
総会で議決した事項の執行に関する事項
その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(理事会の招集)

第28条 理事会は、会長が必要と認めるとき又は理事の2分の1以上の者から請求のあったときに招集する。

(理事会の議長)

第29条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(理事会の定足数等)

第30条 理事会は2分の1の出席で会議が成立し、議事は過半数で決し可否同数の場合は議長が決するところによる。

(常任理事会の構成)

第31条 常任理事会は、会長・副会長・常任理事及び事務局長をもつて構成する。

(常任理事会の権能)

第32条 常任理事会は、次の事項を審議する。

- (1) 理事会に付議する議案に関する事項
(2) 理事会から委任された事項
(3) 緊急に処理すべき重要な事案に関する事項
(4) その他、理事会の議決を要しない会務の執行に関する事項

- (3) については、次の理事会において報告しなければならない。

(常任理事会の招集)

第33条 常任理事会は、会長が必要と認めるとき招集する。

(常任理事会の議長)

第34条 常任理事会の議長は、会長がこれに当たる。

第7章 専門部及び事務局

(専門部)

第35条 本連盟は、事業の円滑な執行のために専門部を置く。

- 2 専門部に関し必要な事項は理事会において別に定める。

(事務局)

第36条 本連盟に次の事務局をおく。

- (1) 事務局長 1名
(2) 事務局次長 2名
(3) 事務局員 若干名(会計担当を含む)

(事務局の選任)

第37条 事務局長、事務局次長及び事務局員は、会長が指名し、理事会の承認を得るものとする。

- 2 事務局の任期は、役員の任期と同様とする。ただし、次の事務局が選任されるまでの間は、前任者がその任にあたる。

(事務局の職務)

第38条 事務局は、会長の指示を受けて、本連盟の事務処理にあたる。事務局長は事務を総括し、事務局次長は事務局長を補佐するとともに事務局員の事務を補完する。

第8章 会計

(経費)

第39条 本連盟の経費は、会費、寄附金、利子、その他の収入をもつて充てる。

2 本連盟に基金をおくことができる。

(会計年度)

第40条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第9章 規約の変更

(規約の変更)

第41条 この規約は、総会において出席者の3分の2以上の議決を受けなければ変更することができない。

第10章 雑則

(委任)

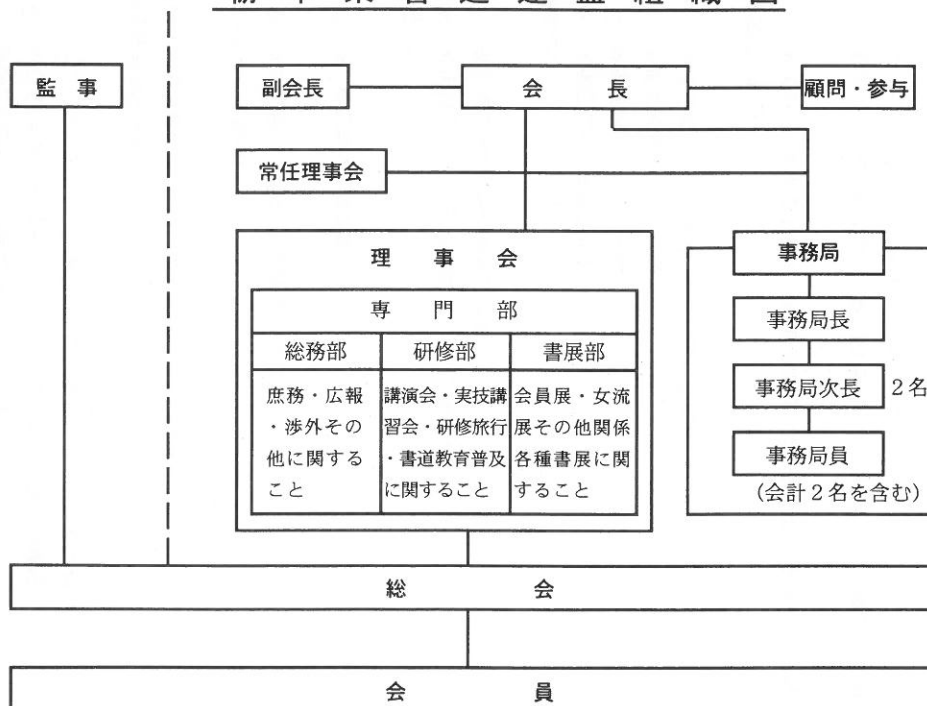
第42条 この規約の施行に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

1 この規約は、平成14年4月1日から施行する。

2 改正前の規約により選出された役員は、次の総会までの間、役員とみなすものとする。

栃 木 県 書 道 連 盟 組 織 図



平成十二年度栃木県書道連盟会員展

新世紀に向かつて

鈴木 源泉

薫風緑樹の五月十九日(金)から二十二日(月)の四日間、栃木県総合文化センター(宇都宮市)第三・第四ギャラリーにおいて例年どおり栃木県書道連盟会員展が開催された。

今回の会員展は、二十世紀の書に訣別し、輝ける二十一世紀の書を新たに創出しようとする意識の表れか、意欲的な作品が目立ったように感じられた。

一昨年あたりから「二十一世紀に輝く」とか「二十一世紀に羽ばたく」をキャッチフレーズにして、新世紀を迎える意気込みがどことなく伝わるとともに、若手の台頭も著しくなっている。また、古典をエキスに創作に精進し、新しい角度で真摯に学書の道を歩んでいる方も増えてきているように思われる。

栃木県書道連盟展は、会員になれば誰でも自由に作品を出品できる。しかも、書の評価を得るためのチャンスでもある。ち

なみに毎年開催される下野新聞社主催 日本書展、下野の書展。この下野の書選抜に当たっては、栃木県芸術祭入選状況及び連盟会員展出品状況等過去三年間の実績を勘案して、本連盟から推薦しているところである。

ところで、今回の連盟展の出品内容を見ると、漢字が断然多く二一六点、かな四四四点、小字数六三三点、調和体三四四点、篆刻八八点、刻字一点の計三六〇点。会員の約五〇パーセントに当たる出品数であった。しかしながら、篆刻、刻字の出品点数が少なかったこと、また、中央で活躍されている方を含めてかなりの実力をもった方々が出品されていなかったことは、寂しく感じられた。さらに、どの書展でも言えることであるが、会場に足を運んでいるのは、書道関係者、もつと一般の方々に興味を持っていただかなければ・・・と思つたのは、私だけではない

はずである。

ところで連盟古舟賞は、昭和五十五年に創設され、平成元年までは毎年受賞作は二点。平成二年からは、三点が選定されるようになった。また、平成九年には、連盟創立五〇周年記念事業として五作品の受賞作が選定され、現在までに受賞点数総計五五点となっている。

平成十二年度の受賞者は、赤沢寧生氏、加茂泰玄氏、木曾梅邦氏の三氏。流石に三氏の作品は、意欲的で挑戦的な作品であったと感じられた。用筆の大胆さ、線の抑揚と細心さが際立つた作。一方、風土に馴染んだ山か川の郷愁にも似た作。さらに温かく包まれるような印象を与えてくれる作等々心に残っている。これら作品を拝見させていた、これは心底先を見据えた進取の精神が宿っていると感じた次第である。

今年度の選者は、書評論家として名高い田宮文平先生。二十一世紀の書の展望と題した講演を行っていたとともに、会員展の講評を行っていた。だが、その穏やか、丁寧な講評に、会員一同聞き入っていた。振り返れば連盟展も五十三回。



積み重ねられた歴史と伝統、そして、県書壇に与えた影響に想いをいたすとき、先人の皆さんのご努力に対し、心から感謝と敬意を表す次第である。

ある書物に、大人にも子どもにも恒星のように一人ひとりが自分の光をもっている。そして、その光に努力によつて深みを与えていくことが人間の一生の仕事であると思ふ。こ

の一文を読み、私は、その光は一人ひとりの書く文字にも現れるものであると感じた。文字を書きながら自分の光の特質を知り、文字に輝度を加えていく過程の中にこそ、私たちの目指すものがあるのではないかと想う。今日この頃である。

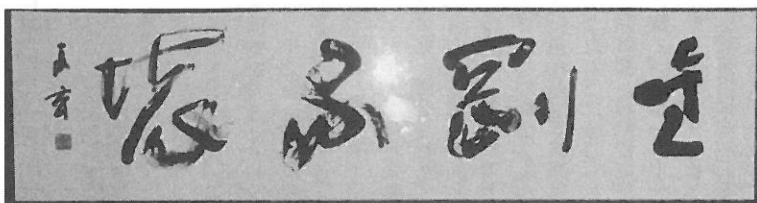
平成十二年度連盟古舟賞

加茂 泰玄

この度ははからずとも栃木県書道連盟古舟賞をいただき、誠に有り難うございます。これも偏に日ごろより叱咤激励していただく諸先輩方のお陰によるものと深く感謝申し上げます。

書展に出品するたびに自分の力のなさを痛感する毎日ではございますが、作品をとおし諸先輩方よりいろいろ学ぶことができる貴重な機会として楽しませていただいております。今回は「金剛不壊」を題材に、壊れない強さをイメージしながら作品を作り上げてゆきました。それが表現できたかどうかはなはだ疑問ですが、いつも詩文や文字の持つイメージと書表現がうまくマッチできればと思っております。

この受賞を機に、これからも益々精進を重ねてゆく所存でございます。今後ともご指導ご叱責いただきますようお願い申し上げます。



赤澤 寧生

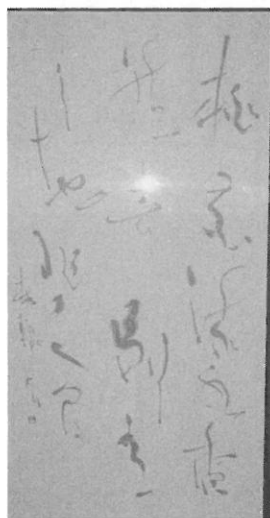
この度は、栃木県書道連盟川俣古舟賞をいただきまして、誠にありがとうございます。若輩の私がいただける賞だとは思っておりませんでしたので、受賞者が発表された時は驚きました。そして、書道評論家の田宮文平先生に選出いただいたことに感激致しました。二十一世紀を生きる人間として、今を生きる作品制作を目指して精進していこうと思っております。私を育てて下さいます、東京と栃木の二人の師匠、書道界の先生方や先輩方、そして、仲間達に心から感謝致します。ありがとうございます。



木曾 梅邦

この度の連盟賞、ありがたく存じます。日頃、皆様と書の研鑽ができますこと、感謝いたしております。

書の制作は全く個人的なものかと思いますが、独立、而して調和、そんな考えをもって会の一員として励みたく、よろしくご指導お願いいたします。



平成十二年度栃木県書道連盟

講演会

期日 平成12年5月21日
会場 県総合文化センター
リハーサル室

講師 田宮文平氏

演題「21世紀の書の展望」

司会進行 松本宜馨
講師紹介 中野永峰

先生にはご多忙の中、埼玉県狭山市のご自宅からおいでいただきました。

かつて昭和六十三年に県書道連盟会員展の批評会講師としてご指導いただいております。



現在の先生は書評論家として日本書壇を東奔西走のご活動をなされ大変ご高名であります。

さらに千葉県美術館資料審査委員、安芸書道美術館参与、毎日芸術賞選考委員会委員の要職を歴任なされております。現代の書画評論の確立と書の海外への普及にご尽力なされております。

主な著書として「吉田苞竹」「金子鷗亭」、その他多くの書雑誌や美術通信に専属、書評を執筆しておられます。

講演 田宮文平

ご紹介をいただきました田宮文平と申します。昭和六十三年、今から十三年前に来宇しましたが、再び声をかけていただき光榮に思っています。「21世紀の書の展望」という大きなテーマをかかげましたが、どのように展開してゆくか、どのように動いてきたかということを考えてみたい。

延長線上に、21世紀の書を描いて見たい。限られた時間の中で初めの23を話、残りをスラ

イドで、代表的なものを、その推移をスライドで皆さんと共に拝見したいと思っております。

現代の書の動きは、昭和5年から10年にかけて各分野一斉にでてくる。前衛書、近代詩文などものの考え方が一斉にでてくる。裏をかえしてみると時代背景があります。漢詩、漢文、物語、古歌などが、一般庶民から忘れられていった。明治以来の学校教育が徹底しますと欧米型の教育が中心になり、漢詩、漢文の授業が少なくなってきました。

第二に生活空間の変貌です。日本的なものから欧米型なものに変わってきた。公共の空間は石は、コンクリートに変化してきた。プライベートの空間も関東大震災以後、建物は和洋折衷の部屋で床の間がない。掛ものも額装をかける。

美術館の普及、西洋風に変わってくる。第三に人々の教養、四書五経を中心とする中国的なものから西欧的な思潮へと変わってくる。文学、哲学も変わってくる。漢詩、漢文が変わって文語体、口語文、新体詩へと時代が変わってくる。伝統ある書の面でも違った方向で考えてゆこうという人達がでてくる。

漢字の方で、碑学派の流れと

明清調の大きな動きが二つでてまいります。

元祖西川寧先生、昭和六年（一九三二）「六朝の書道」という本を出された。古代から近代までの本が多かった。

西川先生が言いたかったのは、六朝の短い期間に書体がどのように変遷したかということ徹底底的に追究し、書道史の研究、方法論を確立されようとした。

特徴的なことは王羲之系統のコピーにコピーを重ねた法帖に対し、金石諸派の人達は、石刻、金文が、より原初に近い、姿に近いということで研究してきた。ヘーデン、スタイン、大谷探検家たちがシルクロードを探検したことにより木簡残紙、肉筆が出土した。

注目したのは、王羲之の原型は、法帖ではさくれないと思われていたが、木簡残紙に年代が記されているものを整理し、王羲之の年代につきあわせてゆくこととした。それによつて羲之の書体の原型を復元しようとした。これが西川先生がこの本でやろうとしたことなのです。後に清代墨跡の研究として、昭和三十五年、博士論文となり慶応大学で博士号を取得、大きく発展してゆく基となった。

明清調の長条幅がばちばち出だしてきた。当時、先輩の書家

たちは王鐸、傅山など鑑賞しても習うものではないといわれていた。大正時代の末に東京府の美術館（今の東美の右側にできた）ができた。

今まで料亭などでやっていた半切、全紙程度のもものでは天井の高さからあわない。若い人たちは大きな作品（九尺×十尺）へと変つてきた。長条幅に書く書風としては従来の法帖からよせ集めてくるのでは、章法が思うようにたたない。当時の辻本史邑、殿村藍田、村上三島たちが注目したのが、明末清初の王鐸、傅山などの書で、これが戦後大きく発展するわけです。

かなの方も今日、神戸のかな、関西のかなが盛んになつています。安東聖空、桑田笹舟の方たちが「かなと歌」という機関誌を作つて新しいかなの運動を始めるのです。

安東、桑田という方たちが新しい書の運動を始めるとき、どういう理念を持つかということ、それまでは篆、隸、楷、行、草、といううちかなは16であるとか、かなの書家たちがいた。安東、桑田両先生は、かなは漢字に対するかな文化である。かな文化の根底をなすものは、まさかな文学としての歌、工芸美としての料紙、この三位一体が、日本の書的美であると主張した。

神戸のかなを担当した人たちは素人同然から出発したわけで、そのことがかえって理論と実践をわかりやすく実践的にしたのです。今日関西のかな、盛んですが、理論と実践の両輪で築きあげてきたことが今、生きてきたといえます。当時、神戸かなの人たちは、かなを勉強するのに東京に行くか、京都に行くか迷った。東京の近代のかなを選んだ。東京の近代のかなに大口鯛二、尾上柴舟、田中親美の新しいタイプのかなの研究者がいた。東京は歴史がないので何か仕事を方法論体系的に考えるところがあります。それに対して京都のかなは王朝千年の土地ですから今さら改めてどう研究してゆかかということより、日常的にそこに存在しているというところで新規に勉強しようとする安東、桑田先生にとっては、東京の方がとつきやすかったといえるのではないかと思います。現代文の書、今日近代詩文書、新書芸書、調和体といわれますが、書こうとする考え方がでてまいります。

昭和四年に飯島春敬先生は現代詩の会を三年位おやりになつたようですが、現代詩の会をやるうと思つたのは、現代の人が好む文学を素材にすべきではないか、ジャンククトーの詩を書

こうとするなら今までのクラシックの書法ではあわない、新しい書法を考えてゆかなければ古いものになつてしまつてという危機感を抱かれたわけです。ヒントになつたのは宮城道雄さんの箏曲、洋楽の手法をとり入れて、「春の海」「水の変態」など新しい箏曲を作曲して演奏された。自分の会にまねいて実際に演奏してもらつて、書も新しい感覚をとり入れて表現できるのではないかと発想された。その曲を演奏してもらつて古い琴も新しい感覚で演奏が出来るのだと書も同じように新しくしてゆかなければと考えたようです。

昭和四年に金子鵬亭先生は当時学生の時、函館で学校の廊下で個展一人展を開いた。その時の作品の解説を生徒にわかるように書いた。作品よりも解説文の書の方が評判になつた。現代文の書が考えられるというヒントをつかんだ。昭和八年、東京にいられてから新調和体、調和体現代文の書に発展してゆく。今日前衛書といわれる分野で比田井天来周辺に集まつた新世代の人たちが昭和八年、上田桑陽を中心にして書道芸術社を作り新しい書の運動を展開するので、書道芸術機関誌の創刊号に上田桑陽先生が創刊の辞を書かれていたのですが、

その一部を紹介してみます。「反動的動向はさておき世の対流は日に月に進んでゆく。古い歴史を持つ書道は時代の流れにともなつて幾多の変遷をへてきたのである。それらの書は、すべて時代の背景の前に立ち、各時代の反映である。現代に生きている我らにはおのずから現代の書がなければならぬ」とおっしゃっている。それまで書道は何千年の歴史があるが、書はすべて時代の背景を持つている。各時代の反映である。そして現代の我々には現代の書がなければならぬ。歴史的にみて現代書の宣言といつていいと思います。ここに前衛書の動きがでてきます。中広い動きがあつたが、特に先鋭な考え方をする人、例えば鮫島看山という理論家と同じ機関紙の創刊号で「作書理法覚え書き」と言う論文を書いてゐる。さわりのところを紹介いたします。「書の様式を歴史的にみると古文から篆、隸、楷、行、草、いろいろあるが、これら先人の主観や用具や時代時代の文化の状態によつて支配せらるるものであつて社会情勢が変わり作者の主観が異なり、用具が新たに発明されるならば、更に新しい様式が生れるべきは当然である。いつまでも篆、隸、楷、行、草にこだわらないでよい。」とい

つています。書道の古典で身につけた点画を時代に構成することによつて書としての文字が純粹にできるのではないかという時差がここにされていると思います。

金子鵬亭先生が新調和体を提唱しますが、さわりを紹介いたします。「過去および現代の書道界は慣習をあまりにも偶像視した、これでは書道の素材とならぬかのごとく考えたものが多いが偏見もはなはだしいもので、排撃しなければならぬ。今後の日本の書道界は、その表現の素材として我ら日常の生活と密接な関係にある口語文、自由詩、短歌・翻訳詩などをとるも差しつかえない。書そのものを現代のものとすると同時に素材も現代の人々が希求する国語となすべきである。」とおっしゃっている。今、私たちは現代文の書になれているので、あまり不思議な感じを持たないですが、当時文語文の感覚の時代に現代文の書にかくことは大変なことだつたのです。こういう時に発言をされたということは、大変勇気のあることだつたのです。この様に時代背景を前に、このような新しい書道という考え方がでてくるのですが、昭和十年代に入りますと、日本は戦争にむけて国家体制がつく

られるということで芸術活動がふるわなくなつてしまふ。戦中戦後にかけて大きく中断するけれど、第二次世界大戦が終わるとまた新しい状況がでてくる。そういう中で書道にとっては非常に自由な魅力的な状況と、きびしい状況とが一緒にでてくる。昭和二十二年、GHQ戦力の総司令部から習字教育を廃止すると、せっかく鈴木翠軒先生の国定教科書ができ、習字科が独立したのに廃止せよと中止になつてしまふ。剣道、柔道と同じように、道がつくので戦争に何らかの形で戦争に協力した要素のある文化と誤解されたと思う。誤解が解けて昭和二十六年、小学校で教えてよいと復活する。ともかく習字教育はなくなつてしまふ。GHQ、占領軍側が国語改革を提言している。その中で、書道でシヨッキンダつたのは、漢字の段階的廃止が提案された、かな文字による国語、ローマ字による国語、というふうに進んでゆくのが望ましい。これが日本の民主化と教育の向上に大変貢献するものだと言

文部省もさからえないということで漢字がなくなつたら書道は成り立つのだろうかという危機感を、当時の書家たちが持つたのは当然だと思う。

文部省もさからえないということで漢字がなくなつたら書道は成り立つのだろうかという危機感を、当時の書家たちが持つたのは当然だと思う。

これからの書道は実用ではなくもの足りないと思いたと思います。きびしい状況が一方ではありましたが他方では大正の末からの念願であった官展、つまり日展への書の参加が実現し、昭和二十三年、当時のきびしい状況が逆作用しまして、伝統文化を守ってゆかなければという考え方が当時の美術館の中に生れてくるのです。それから同じ年に毎日書道展が創設される、また各書道団体も活発に活動するようになった。こういう中で、きびしい状況と新しい可能性が生れてくるわけですが、そこに私が先ほどご説明した現代書思想(昭和五年〜十年)におきたものがのって、今日の書へと発展してくるのです。

その近代の動きをもう一度さかのぼって整理して見ますと、まず明治期は日下部鳴鶴、西川春洞、中林梧竹、という方たちによって古碑法帖による書の勉強という新しい方法論が導入されると、これを大正期の方たちは、比田井天来、川谷尚亭、吉田芭竹、鈴木翠軒という方たちが新しい世代を代表するのですが、明治からひきついで古典臨書の方法論を確立する、それを全国に広めたのは文検と競書雑誌ですね。そして昭和の戦前期は書道団体、競書雑誌、文献で

の集まりをベースに書道団体が誕生する。泰東書道院、東方書道会、大日本書道院などという団体が東京府の美術館で書展を開催、昭和の戦後期は日展、毎日展を中心とする公募展によって書道は発展する。そしてその中で現代の書というものがぞくぞくと創造されてきた。極めて大雑把に整理すると近代一〇〇年の書の動きを分析することができるとは思います。

それではその上に立つて二十一世紀の書はどうなるのだろうかと考えてみますと、二十一世紀の美術に接するときに、美術館、画廊、画集、書の商品集、こういうもの、書道雑誌などがベースになって、私たちの書道観が社会的に構成されてきたわけですね。これはひきつづき二十一世紀にも残つてゆくと思いますが、その中でもこれを大きく変えるのではと思つてゐるのは、インターネットの普及です。書の作家でもホームページを開いている人がかなり多くいます。

欧米の美術家にとっては、ホームページを持つという事は当然のことになってゐるわけですね。そして日常的に、自分のやつてゐる仕事を同時に世界中の人に伝えてゆくという展開をしています。従来は国内でものを考えて国内の秩序でやつてき

たものが、書も国際的な環境の中に放り出される。でそういう中で現代の書を考えてゆくとうなつてゆくのだろうか、私には気にかかるところです。まずヨーロッパの人は書に関心を持つておりますから、例えば、日本のAさんにアクセスして、その時にホームページに李白、杜甫の漢詩、漢文の詩が書としてでていると、ヨーロッパの方はこれは中国人にアクセスしてしまつたこと当然思うのですよね。というところで現在の国境線が存在する限り、日本人が日本人としての漢字書を主張しようとなる、必然的に漢字書は少字数書造形書に向かわざるを得ないのではないかと。今のところ欧米の方は少字数による造形書は日本のオリジナルと認めております。やがてこれが世界的にインターネットをついて普及してくると、中国、韓国の人たちも、ものまねをするでしょう。その時に新しい状況が生れてくると思ひますが、幸いなことに欧米の人たちは少字数の造形書を禅と結びつけて考えてゐるのです。禅はインドに発生したのですが、中国ではほとんど存在しない。日本にのみ存在するというところで、鈴木大拙や先達が生きてゐる中で、少字数造形書とが結びついてゐます

ね。少字数の漢字書は禅の影響だけでなく、古代文字を造形的に書くということ、これは日本人の書家が発見したことなのですね。文字精霊とありますが、中国では漢字というものを、孔子、孟子の時代に精霊からきり離そうとする、「怪力乱神を語らず」ということで、殷、周代に文字にまつわりついていた怨霊的呪術的というかそういうものを切り離して、人間社会の手段としてこれを言語体系の中に確立しようとするわけです。その象徴が孔子なのですが、日本人は中国人ではないので逆に古代の文字の持つ霊的な素晴らしに着目して古代文字を造形的に書きます。日本の書のこれからは大きな特徴になってくるのではないかと思います。

それからかなの方ですが、かなの方はほとんど万葉、古今、新古今あたりの古歌を書いてゐる、一概に否定できませんが書の時代性を考えた時に、あまりにクラシックすぎるのではないかと、もう少し現代短歌、俳句、現代詩も多様に発展してゐるのですから、かなの人たちはもっと積極的に取りくむ時代がくるのではないかと思つております。ただし散布、散らし書きと連綿これは漢字書にないものですからどうしてもこれから、かなの

美として生かしてゆく必要がある。これこそが世界の人に向かつて日本の書の特質として大いに訴える力を持つというふうに考えております。

今、読売系で読める書、調和体をやつてゐる方たちは、常にその問題にぶつかつてゐると思ひますが、基本的に行書きしなければいけないということ、連線のいけないうこと、一つの制約として示されてゐるようですが、これはかなの美を考えると、きつてもないことであり、散布と連綿こそかなの美の根本ですね。なぜ平安時代にそのような散布がおこなわれたという当時の人たちが書を美的に考えた証拠だと思います。

これを文学として読ませるのは、行にかえた方が絶対いいわけですね。一字だけばんと、とてもないところにもつてゆくということとは文字としてよむ場合には非常に不自由で、不自然であるわけですから、それをあのようにしたということは当時の人たちが歌を書きながらも、あれを美術として、造形として考えていたという証拠ですね。

これは長い書道史の中でも画期的なことだと思います。こういうものを折角日本の書が持つてゐるものですから読める書をかかるときにも、これを武器

にしない手はないと私は考えておりました、二十一世紀の読める書は必ずこのようになるかと考えております。

今、漢字とかなの分類の仕方、で概略申しあげたのですが、現代文学ですね、戦後は前衛書などいろいろでてきて、書の表現

の中が広がりましたけれど書の本質というのは、文字の造形とその意味を同時に伝えることが出来る世界で唯一の美術であるということですね。これは例えば前衛のように文字を否定するものが書の表現の中にでてきたとしても書の核心をなすもの、中心をなすものはそれに変わりはない、このことはこれからよくよく考えてゆかなければ、書の特質を失うことになるのではないかと私は考えております。

こういう中でいかにしてそれぞれの人たちが個性を確立してゆくかということが、二十一世紀

の大きなテーマだと思えますが、最後に一言、私もどこまでよめるかわかりませんが、書という

と毛筆で書くのは当然と日常私たちは思っておりますが、三千数百年の書の歴史を考えてみると、文字を書いてきたのは毛筆とは限らないですね。いろいろなものが使われ、殷時代の甲骨

文、周の金文、漢代の石刻文字というふうなものをいろいろ考

えてみると、今のような高度に発達した毛筆、画仙紙など書いた書の歴史は意外に短い。とすれば今新しい筆記具がいろいろでてきています。コンピュータグラフィックで表現する書なども一部、奎星会などでできています。

光ファイバーで表現する文字とか、文字を視覚的に美しく表現してゆこうということ、用具の面でも二十一世紀に非常に

変つてくると思うんですね。例えば書家があまり積極的にやらないとしても、デザイナー、画家の方からどんどん取り入れられてくると思います。そういうものが二十一世紀の文字表現を多様化すると私は考えております。

概略そんなところを申しあげて一寸時間が切迫してきましたけれど、スライドを見ていただきたいと思えます。

先程、現代書の思想がどのよう

に芽ばえ発展してきたかを概略申しあげたのですが、それを

実証するようなことをスライドで、漢字・かなを順番に見てゆきたいと思えます。

1 豊道春海の書(明11〜昭45)

「日光山輪王寺」(拓本)

2 川村驥山の書(明15〜昭44)

「六曲楷書」

3 柳田泰雲の書(明35〜平2)

「黄庭經」臨書

4 西川寧の書(明35〜平元)

「白楽天の詩」

5 鈴木翠軒の書(明22〜昭51)

「禅牀夢美人」

6 辻本史邑の書(明28〜昭32)

7 松井如流の書(明33〜昭63)

8 村上三島の書(大元)

9 青山杉雨の書(明45〜平5)

10 手島右卿の書(明34〜昭62)

11 松井如流の書(明33〜昭63)

12 徳野大空の書(大3〜昭49)

13 西川寧の書(明35〜平元)

14 大沢雅休の書(明23〜昭28)

15 黒嶽黒谿

16 赤羽雲休の書(明45〜昭50)

17 暮山魏峨

18 津金鶴仙の書(明33〜昭35)

19 二筆破天荒

20 金子鷗亭の書(明39)

21 丘壑寄懷抱

22 青山杉雨の書(明45〜平5)

23 萬方鮮

24 木村知石の書(明40〜昭58)

25 天魔騰落

26 鈴木翠軒の書(明22〜昭51)

27 日比野五鳳の書(明34〜昭60)

28 「ひよこ」島木赤彦

29 安東聖空の書(明26〜昭58)

30 「てる月の…」自詠

31 尾上紫舟の書(明9〜昭32)

32 「道」自詠

33 飯島春敬の書(明39〜平8)

34 25 千代倉桜舟(明45〜平11)

35 「いろは四十八」

36 森田子龍の書(明45〜平10)

37 大沢竹胎の書(明35〜昭30)

38 金子鷗亭の書(明39)

39 井上靖の書(明40〜平3)

40 町春草の書(大11〜平7)

41 村上三島の書(大元)

42 比田井南谷の書(明45〜平11)

43 「心線作品第一・電の…」

44 上田桑鳩の書(明32〜昭43)

45 「愛」字は品

46 34 字野雪村の書(明45〜平5)

47 森田安次の書(大元〜昭34)

48 「風の又三郎」

49 36 井上有一の書(大5〜昭60)

50 「愚徹」

51 (文責 大谷津紫水)



第五十四回 (平成十二年)

栃木県芸術祭美術展

重原 聖鳥

第五十四回展の応募総数は、三八八点 (昨年より七点減) で入賞入選二二二点 (入選率六〇・三%) で、入賞歴者、入選の常連が涙をのむ等厳選となった。各分野別の公募数、(一)内は入選数、次は入選率である。

漢字 (多字数) 二五八 (二五

漢字 (少字数) 三三二 (一九

漢字 (多字数) 二五八 (二五

漢字 (少字数) 三三二 (一九

漢字 (多字数) 二五八 (二五

漢字 (少字数) 三三二 (一九

漢字 (多字数) 二五八 (二五

漢字 (少字数) 三三二 (一九

漢字 (多字数) 二五八 (二五

漢字 (少字数) 三三二 (一九

漢字 (多字数) 二五八 (二五

漢字 (少字数) 三三二 (一九

漢字 (多字数) 二五八 (二五

漢字 (少字数) 三三二 (一九

漢字 (多字数) 二五八 (二五

漢字 (少字数) 三三二 (一九

漢字 (多字数) 二五八 (二五

漢字 (少字数) 三三二 (一九

漢字 (多字数) 二五八 (二五

漢字 (少字数) 三三二 (一九

本県は、漢字が主流を占め、特に漢字多字数が公募の七〇%を占める反面、篆刻刻字が昨年に比べ五〇%減で、この分野での出品増対策を考えねばならない。

審査は、午前に鑑別、午後入賞決定審査と挙手と合議と慎重に進められた。

入賞作品は、さすがに個性的で練度の高い作品が目立った反面、入選作品で漢字多字数部門で、師風の氾濫が目立った。古典の習練を基本に形式、線質、墨色等の研究が必須の課題である。

また、作品の善し悪しは、落

款である。本年も審査員が異口

同音に、数多くの落款の拙いもの

があったとの指摘があった。

○芸術祭賞、趙敬詩「長安晚秋」

館沼天游

行草体三行。直、曲線と洗練

された線質・筆の開閉爽快到に潤

渴と筆圧を巧みに表し練度の高

い充実した書線は、晩秋の情感

が滲み出て生気が漂い安定感の

ある典型的三行書の秀作。

○準芸術祭賞「古今和歌集」

阿久津天舞

仮名横物。運筆の緩急、抑揚

の変化が見事で、空間処理が巧

みである。古筆の研究が強く確

かな書線に生かされて、秋虫の

声を聞くような心地良いリズム

感、充実感のある快作で日頃の研鑽がしのばれる。

○準芸術祭賞「小海永二詩」

酒井導子

漢字仮名交り。横物。横画の

直線が作品全体を引き締め、余

白を生かし各行が響きあつて悠

々とした運筆の好調作。古典で

鍛えた練度の高い書線も魅力。

○芸術祭奨励賞「玩籍詩」

大塚清岳

行草体三行。古典を精習した

実に達者な線で筆の開閉、潤渴

の変化絶妙で、一貫通貫したリ

ズムは実に巧みで余白も美しく

充実した作。

○芸術祭奨励賞「白樂天詩」

石川子澄

行草体三行。濃墨を長鋒羊毛

を駆使して伸びと練度ある線質、

大小・潤渴の変化も自然で一貫

通貫したリズムも良く力作。

○芸術祭奨励賞「陶潜詩」

室井池水

行書体三行。濃墨墨量豊で、

筆の開閉、大小、太細の巧みさ

は、長年の修練のためで運

腕が実に広く大きくベテランならではの安定感がある作。

○芸術祭奨励賞「李白詩」

白井仙道

上部に題字「遊洞庭」の三字、

下部に詩文と落款の構成。漢字

多数部門は三行作オンパレード

の中で、その構成が目をついた。

ベテランらしく思い切りのよい

運筆は屈託がなく手腕のある

作。

○芸術祭奨励賞「玉階智詩」

八木澤美奈

草体二行。淡墨で流れが心地

良く動きがあり気負いのない純

粋さが感じられる面白い作。

○芸術祭奨励賞「観」

村松太子

一字書。大胆な筆致で、運腕

が実に広く大きく筆力十分。書

線が生きている。噴火山の爆発

をみるようで練度が良く生気が

充滿している作。

○芸術祭奨励賞「澄観」

菅俣青洋

草体二字。筆の開閉が巧みで

豊潤で自在な運筆であるが、「観」

の終筆が気になる。

○芸術祭奨励賞「俵万智の歌」

赤澤寧生

漢字仮名交り、横物。淡墨で

破筆を巧みに駆使した大胆な大

字群と、リズムに乗った小字群

の量感のバランスが勝れた構成

で、書線が充実した作。

○芸術祭奨励賞「響不辭聲」

島田 周

文字造形に秀れ、刀勢を鋭利

で、特に細線が冴えて近來の好

調を裏つける作。釈文、落款の

秀逸。

○芸術祭奨励賞「桃夭」

吉田芝更

朱文と白文。人柄の出た温雅

篤実な作で朱文と白文の調和が

美しい。落款課題。

書法を正しく習練すると同時

に、感性を磨くことが大切です。

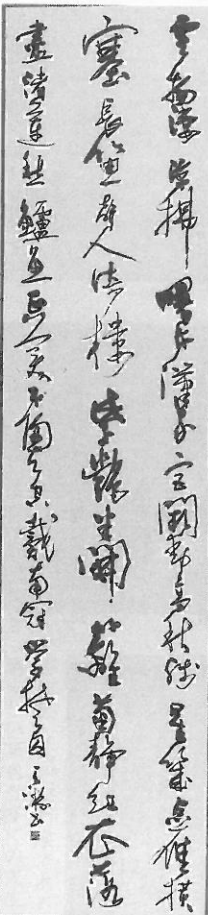
書の世界だけでなく、多くの美

術展、古美術、音楽、演劇等に

足を運び耳を傾け自分の目で見

て感動することです。二十一世

紀での秀作を期待しております。



▲館沼天游

第十七回

栃木県書道連盟女流展

会期 平成十二年二月二〇日～二四日
会場 県総合文化センターギャラリー

第十七回女流展が、平成十三年二月二十四日から二十七日にかけて、栃木県総合文化センターにおいて開催されました。

出品点数は、昨年より十六点多い一八九点。いずれも力作揃いでしたが、やむを得ず二段掛けにしたところもあり、急場を凌いだ格好になりました。

作品を大別しますと、一字書、二字書などの小字数が九点、仮名が三十八点、篆刻三点、近代詩文(調和体)が二十一点、残りが漢字でした。また、額装の他、女流展ならではの幅物も二十七点ありました。

ご覧いただいた連盟役員の方から、年々盛んになっていて、まじめに取り組んだ作品が多い、墨量の工夫、余白に対する観念を持てば、更によくなる作品も見られるなどご感想を戴きました。

今回は、批評会にかえ、アンケートをとりました。

アンケート用紙は、強制的にならないようにとの配慮から、会場奥の休憩コーナーに置き、ご覧の方々の自由意思で記入いただきました。人数は多くはありませんでしたが、よい意見を戴くことができました。

次に、アンケートの結果を、いくつか載せます。

◎ 連盟会員の方

初めて

2～4回

5～9回

10回以上

無記入

★ 展覧会の内容について

批評会を実施した方がよい。

実施しないでよい

◎ 連盟会員以外の方

書道連盟について

連盟を知っている

一 七 二 四 九 十五 十九

(名前のみ知っている「も含む」)
知らなかった 二
加入してみたい 一
その他 五

皆様から戴きました感想をいくつか載せます。紙面の関係上全部お載せできないことをご容赦下さい。(一)内は運営委員の方々の感想です。今後の開催に向け、大変参考になりました。ありがとうございました。

☆ 一派一門でなく、多方面の作品を見ることができ、大変参考になった。

(連盟女流会員であれば誰でも出品できる女流展の最大の良さだろうか。)

☆ 大きさ、種類ともにいろいろあつて、見ていてもおもしろい。

い。陳列が少しきつかったような感じがします。

(来年度出品者が増加すれば会場の袖を増やすなど工夫したい。)

☆ 年々作品が見事になって、出品者の熱意が感じられる。

☆ 調和体は詩人名を入れ、書人の名を書くのではないでしようか。

(書き方に特に決まりなく、自由のようである)

☆ おもしろい字がたくさんあつた。読めない字もあつたけど何となく分かった。

※ 小学生の感想です。

☆ いずれもすばらしく、少し習つてみたいと思いました。

最後に、搬入飾り付けにご協力いただいた方のお名前をお載せして誠意に代えます。

生沼冬情、大根田峰秀、軽部楊華、久津美碧洋、兼目悠久、重原聖鳥、高梨峰鶴、高橋紀子、直井久美子、中野永峰、福田紫水、本田香雲、谷古宇栖洞、赤澤豊、荒井雅子、石川子澄、齋藤美与子、村田幽香、山田雅子、山中香葉、松島堂様

(文 下司香雪)



実技講習会

「龍門造像記について」

樽本樹邨先生

大谷津紫水

本年度の実技講習会は三月十八日(日)、宇都宮市内戸祭にある「アピア」で開催されました。

今まで受講者多数の問題で、会場の広さ、講師の先生日程のご都合など、いろいろ苦慮してまいりましたが、今回、重原会長のお骨折りで当会場で行われることが出来ました。宇都宮の中心より多少離れますが好評であったと思います。

午前十時、久津美碧洋先生の司会で開会、連盟会長重原聖鳥先生のご挨拶、そして連盟副会長鈴木源泉先生による講師紹介の後、いよいよ本日のテーマ「龍門造像記について」の講演に入りました。

内容について概略をのべます。
一、はじめに

短時間(三十分)で話をするということなので、プリントに従って進めてゆきます。

鈴木源泉先生のお陰でこのような場所にこれ、感謝申しあ



げます。(樽本先生のことば)
二、歴史(南北対立)

六朝時代の碑版が日本へきたのは、楊守敬が拓本をもつてきて初めて六朝を日本人は必死になつて勉強したのです。中村不折、日下部鳴鶴、巖谷一六、という人達です。隋、唐、法帖の勉強も一生懸命されました。

中国は、北から漢民族を追いやつて北の方はけわしく、きびしく、寒い、北から南の方に騎

馬民族がせめてくる。漢代の民族が南に下つてくる。六朝時代に発生し、始平公造像記ができる。

北は雨は降らない、寒い、けわしい、肉食、石で刻む、篆、隸、楷でしか彫れない。
荒削りで野性的、馬でかけめぐるという書風が生れる。

南は雨は降る、魚はとれる木が生える、紙がある、字を書く、流麗典雅、貴族的、装飾的で美しい。作品の性格も南と北とは全く違います。

三、法帖、碑
王羲之の手紙などを石に託して法帖にし、勉強してきました。清朝に、北派、阮元が「南北書派論」「北碑南帖論」を書き、包世臣が「芸舟雙楫」、王昶が「金石萃編」のでべてい



ます。康熙帝時代は董其昌だけを勉強してきたが、乾隆帝時代は考証学が発展、董其昌を勉強する以上に、王羲之にさかのぼつて勉強するという時代、碑が生まれ、鄧完白、包世臣、吳熙載、趙之謙、吳昌碩、この人達は碑で勉強をしました。阮元が発表した論文によつて非常に感銘をうけ書の本物は碑であり、法帖ではないといっています。

碑の場合、古陽洞、龍門造像記はうぶで新鮮味があり、鄧完白は書に熱中、特に篆、隸にすぐれています。

「芸舟雙楫」にのべている骨子は、一つは逆入平出で書け普通に書くよりは線に気満がおきる。実践した人、趙之謙。

二つには粗密について閉める時は風をも通さないようにぎゅつ



と閉める。開ける時は馬が走るように。実践した人、西川寧、青山杉雨両先生。(包世臣鄧完白の理論を導入し作品を作っている。)

四、北派を唱導した人々

阮元：「南北書派論」「北碑南帖論」

王昶：「金石萃編」

包世臣：「芸舟雙楫」

方若：「校碑隨筆」

五、龍門造像記

今回、賀蘭汗造像記(十品の中の一つ)西川先生、ほめている。臨書をする時、先生は潑刺とした新鮮さと剛強さを学びとる、字の中に力がある、その力を学べ、腹の底で感じたものを筆に託せ、それがこの作品を学ぶ秘訣だ。剛強な線を作れといっています。

龍門造像記をやつて、下にさがつて張猛龍碑を書いてみて、龍門造像の姿で書く、転折に、張猛龍、はないけど、そういう姿で書くといふ。龍門造像記の父が祖父が張猛龍ですから、張から龍、また上に龔宝子碑をやる、そして下つてもどつてやるというように。

講演の終りに

樽本先生は高校時代から猛烈に書に勤しんだ努力家であり、素晴らしい高名な多くの先生方と

の出会いがあり、数多くの書論の研鑽を積みました。学者として、書家としての蘊蓄、理解の裏付けが実技としつかり一体となり、すべての書体、作品を書きこなし、特に現在、蘇東坡にほれこみ、行草体も勉強していらつしやるとのこと、書論をしつかりと読み、書論から通じる実践は非常に生きてくるという貴重な体験や話を、油に火がつく如く情熱的に話され、私達

に深い感動を与えてくださいました。講演終了後、10分休憩、実技指導に入りました。賀蘭汗造像記のプリントから手紙二〜四字書きの作品を、受講者全員、懇切丁寧に添削をしてくださり、また午後第一部では先生の範書揮毫を目前で見学することができました。先生独特な運筆、用筆法など作品制作へのエネルギーが伝わって、受講者全員、充実し

た一日を過ごすことが出来たと思います。
「傳芳」「鶴雲」「鹿鳴」「景雲飛」「長楽無極」
「春酒介寿」「桃李爭妍」
「清白遺子孫」
半切上2、縦、横二字書（5枚）
半切縦、三、四、五字書（5枚）
午後三時終了

ここは新石器時代、紀元前二千年頃までの壺、玉器、玉琮などの展示。

2、青銅器文化の発展

我々書道に携わる者にとつておなじみの二里頭期、商代の青銅器、鬲・壺・鼎・爵などの紀元前十一世紀頃までのもの。

3、礼楽の世界

青銅器文化の発展をうけて、西周、東周時代の青銅器・大鼎・史牆盤などに加えて編鐘などの礼楽器。

4、統一帝国の形成

紀元前三世紀から後三世紀に至る秦・漢代の展示。始皇帝陵兵馬俑坑出土の兵士、馬、御者俑。漢代の皇族の用いた金縷玉衣・絲縷玉衣など。

5、仏教美術の開花

南齊・永明元年（四八三）の無量寿・弥勒二面像を始めとして盛唐時代にいたる三十三体の仏像。庄巻は山東省青州で近年発見された仏像十三体。日本の飛鳥仏を思い起こさせるおだやかな微笑はあざやかに金色の輝きを放つ彩色ともあいまって迫ってくるものがある。

6、はなやかな宮廷文化

唐代の金銀器、五代の散楽図浮彫などの十六点の展示。

この日は火曜日でありながら特別展の参加者は、押すな押すなの大盛況。皆さん苦勞なさつてさぞ今回の企画は評判が悪いかと思いきや、さすが連盟会員上野公園の歩き方はすつかり慣れたもの。充実したものであったようです。

帰路のバス中ではカンビールにワンカップ、つまみセットを手にして話に花を咲かせていました。

「連盟で西安に行った時は暑かったよな」

「兵馬俑を思い出したよ」

「日賀野さんの作品良かったわよネ」

「平常陳列には空海や道風のがあったんだ」

「あれ本物かな？」

「書は十九室だったかな。静寂、古筆と対話してきたぜ」

「東洋館には趙之謙の行書屏風があった。あれは趙之謙の作品の中でもとにかく出色だよ」

「東洋館つていえは五室でね、揺銭樹―お金のなる木？をめぐって」、という講義を松本伸先生がしてくれてたわよ。つい

いお金に魅かれて聞いてきちゃったわ」

「あら、東洋館つてどこにあるの？」

「アメ横のちよつと先だよ。」

「オイオイ 止めるよ 冗談 冗談」

和氣藹々の中、冗談や手柄話をしているうちに、いつの間にかとつぷりと日の暮れた宇都宮駅東口に到着。「辛苦了。」ご苦勞さまでした。

（松本宣響 記）

平成十二年度 研修旅行報告 中国国宝展見学

今年の研修旅行は十月二十四日（火）から十二月十七日（日）まで上野公園東京国立博物館で開催中の中国国宝展見学となった。見学日は十一月二十一日（火）が選ばれた。時あたかも秋の日展開催中、中国展更に日展見学も可能という欲張った企画である。参加者は40名。小雨の宇都宮駅東口バス集合、バスは東北道経由でスムーズに進み十時半には会場に到着。それぞれ

の研修となった。

今回の「中国国宝展」は、中国で発掘された多くの出土品から、国宝級の百六十件を選んだ紹介されるもので、日中国交正常化を記念して一九七三年に開催された「中華人民共和国出土文物展」以来の、規模と内容を誇る展覧会で、迫力のあるものであった。展覧は六部に分けて展示された。

1、中国文明のあけぼの

「栃木県美術の二十世紀」

千年の扉・書道展

鈴木 源泉

二十一世紀の最初の年を迎えるに当たり、新世紀の栃木美術を展望するために、二十世紀の栃木県美術の状況を省みることを目的として、「栃木県美術の二十世紀Ⅱ」が、書・日本画・工芸を前期、洋画・彫刻・写真を後期として、それぞれ昨年十二月二十三日から本年二月四日、本年二月十七日から三月二十五日の日程で栃木県立美術館において開催された。

菊花の時節、突然書と写真が「千年の扉」の計画に入っていないとの情報が入った。早速、幹事会を開きその対応を協議。栃木県書道界の面目にかけて是非参加できるよう交渉することになったのである。

会長、副会長（三名）、事務局長、幹事（一名）の六名で県立美術館を訪問。館長、副館長及び担当課長と折衝すること数回。まず、県立美術館側の考え方や状況の説明をお聞きし、県書道界、県書道連盟の現状、内容を

お話し、理解を求めた次第。

このような経過を経て、県立美術館の理解を得、書の出品枠十九点が認められたのである。少なくとも五十点（五十人）位認めていた、だいたかったのであるが、会場の関係等やむを得ない結果となったのである。

出品者（作品）については、県立美術館の要請により、栃木県書道連盟会員を中心に主な書歴を示す参考資料を提出し、主催者である県立美術館側において選定されたものである。

出品者は別掲のとおりであるが、年齢別に見てみると三十台三名、四十台二名、五十台五名、六十台三名、七十台三名、八十台三名という構成になっている。出品作は、それぞれ書展においての受賞作又は書展等の発表作で、各書家の記念作、代表作を一人一点出品した。

県立美術館は「今回の企画展は、栃木県の風土に生まれ育った作家、県内に移り住み制作を

継続している作家、さらに栃木県を制作の拠点としている作家の秀作を県内の方々に紹介、本県美術状況を理解していただき、栃木県美術のさらなる高揚が図られることを願っている」とのことであった。

ところで、ある書道広報誌のあいさつ文の中に、感銘を受けた言葉がある。

「二十一世紀においては、二十世紀における人類の厳しい経験と踏まえて、一人ひとりの人間を大切に、より豊かな文明を構築していかなければならない。文明の中心に人間性豊かな芸術や文化がしっかりと根をおろしていないと文明全体の均衡が損なわれ、非人間的な歪んだ文明に陥ってしまう危険が生じる。そして、二十一世紀における書道は、純粹で真正な心を表現する独自の芸術として、千五百年の伝統を踏まえ、新しい時代にふさわしい境地を切り開きつつ進むべき」と結んでいる。

いよいよ二十一世紀への第一歩を踏み出すとともに、新しい千年紀を迎えたところ。果たしてこれからの未来において、いかなる時代が我々を待ち受けているのであろうか。

別掲 出品者一覧（五十音順・敬称略）

赤澤豊・磯翠名・大浦舟人・小川仲秋・柿沼康二・酒井真沙・桜井敬朔・重原聖鳥・白石宙和・鈴木源泉・塚原秀敏・津久

井汀舟・中井史朗・中野永峰・七海水明・日賀野琢・松本宣響・山中香葉・吉田景堂

第二回中日青少年書画展開催

新世紀の変わり目に当たり、浙江省人民対外友好協会は平成十二年十二月八日から十三日の六日間美しい杭州において、新世紀希望展及び第二回中日青少年書画展を開催した。出品点数は、浙江省内十一の市と、日本の栃木県、静岡県、福井県、岐阜県から三〇三点の作品が出品され、その中から一四七点の優秀作品が展示された。

出品の依頼は平成十二年四月に栃木県国際交流課より本連盟にあり、条件は年齢三十五歳以下で、十五歳以下、十六歳から二十五歳、二十六歳から三十五歳の三つのグループに分かれ、本連盟には十六歳から二十五歳で五、三六歳から三十五歳で十、若手書作家が少なくない現状の中、漸く十五名の方々にお願いして平成十二年六月末に作品を出品した。

栃木県からは開催中何方も参加できなかったようであるが、浙江省人民対外友好協会から開催の結果報告があり、その内容の一部を次に紹介いたします。

「日本の栃木、静岡、福井、岐阜四県及び省内からの応募作品は三〇三点に達し、栃木県は素晴らしい成績をおさめ、ここにお祝いを申し上げます。

作品の審査は中国美術学院前院長 肖鋒、中国一級画家 徐啓雄、紹興蘭亭書学会会長 沈定庵と西冷印社副秘书长 黄鎮中が当たり、その結果入選作が一四七点、その中の一等、二等、三等賞の作品が四十四点です。十二月八日午後、浙江省友好協会会長 沈祖倫、省外事公室主任 蔡舜、友好協会副会長 韓國勤、俞雪忠並びに省十一の市の友好協会、外事弁公室の責任者、審査の肖鋒、徐啓雄、沈

定庵、杭州市大関小学校の生徒と先生方が開幕式に出席しました。蔡舜主任が開幕の挨拶を述べ、俞雪忠副会長が日本三県からの祝電を披露し、肖鋒、徐啓雄、沈定庵が受賞者の名前を発表しました。沈祖倫、蔡舜、韓國勁、俞雪忠が開幕式のテープカットをしました。栃木県は優秀団体賞を受賞しました。開幕式後、皆展覧会を見学し出品作品を高く評価しました。出品点数は中日青少年の友情とよい願いを示すものです。本展は二十一世紀に入ろうとしている浙江省と栃木県の友好関係の推進に役立つものと期待します。」

受賞者(本連盟のみ)

一等賞 鈴木蓮徑

二等賞 大坪 徹・紫原久子

優秀賞 佐山春翠・小峰由夏

直井 弘・赤澤寧生

飯野彩心・中山早苗

受賞者のみなさんおめでとうございます。これから更に心と眼と技を鍛え益々ご精進されることを祈ります。

本連盟と浙江省は書を通じて友好交流を積極的に数多く行ってきました。最近の少子化問題や若年層の筆字離れといった大変重要な問題をどう考えながらどう乗り越えていくかが、我々本連盟の使命であると考えます。



益々本連盟の輪が大きく広がり、そして一衣帯水である日本と中国の文化交流が未永く続くことを祈念します。

(赤澤 豊)

佐藤 堪先生を偲んで

増渕 春雪



墨池会常任理事の中心である佐藤堪先生は平成十二年五月喜寿(七十七才)。栃木県総合文化センター二階第四ギヤラリーA・B・Cにて第二回目の個展を開催。大作・小品の力作六十数点を出品。県書道連盟会員、墨池会会員、東日本書道会関係者、県内は素より県外からも多数の御来観があり盛会裡でした。

其後十月より体調を崩されガンセンターに通院。平成十三年四月頃一時休んでいた本部教室も体調が良くなった

ので挨拶に行くと言っていたが急変し、五月五日に家族に見守られ静かに眠るように帰らぬ人となつてしまひ残念です。

々を胸に抱いて、その御恩に少しでも報ゆる為に至らぬ我身に鞭打って、残されたこれから生涯努力を続ける所存でございます。

検査事務を遂行する傍ら、川俣古舟先生との出会いで書の研究に打ち込み、堪先生は本県書道振興のため、栃木県書道連盟の参与として、東日本書道会では顧問として、下野の書展では代表作家として、墨池八〇〇号記念書展の時は

会葬日は青天に恵まれ、式場は江曾島の大心堂ホール。正面一ぱいに生花が飾られ、参列者は、県内外の書道関係者、検察、裁判所、知人友人等。広い大心堂ホールも狭く見えました。先生のお人柄のなす所です。

学生部の審査長となり、木目細やかな御指導をいただき、心を燃やし書探究への一途なご生活には只々頭がさがるばかりです。

先生より受けたご厚意の数

堪先生は厳しい中にも優しさがありました。皆さんに見送られ安らかに眠り下さい。ここに、つつしんで哀悼の意を表し、ご冥福を心からお祈りいたします。合掌

平成 12 年度 収支決算書

(単位: 円)

◇収入の部

項 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	備 考
1 会費	3,660,000	3,600,000	60,000	(5000 円×732 名)
2 繰越金	523,133	523,133	0	前年度
4 雑収入	380,859	0	380,859	芸術祭特別会計残金
計	4,563,992	4,123,133	440,859	

◇支出の部

項 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	備 考
1 総会	75,075	100,000	▲ 24,925	・会場費等
2 展覧会費	804,894	800,000	4,894	
会員展	610,706	600,000	10,706	・講師謝金、会場費等
女流展	194,188	200,000	▲ 5,812	・会場費、目録印刷費等
3 会議費	814,703	780,000	34,703	
顧問・参与会	80,535	100,000	▲ 19,465	・1 回
運営委員会	185,536	250,000	▲ 64,464	・2 回
幹事会	234,251	250,000	▲ 15,743	・4 回
会長副会長会等費	314,375	180,000	▲ 134,375	・県芸術祭関係費
4 研修費	628,551	800,000	▲ 171,449	
実技講習会	553,625	600,000	▲ 46,375	・講師謝金、会場費、昼食代等
研修旅行	74,926	200,000	▲ 125,074	・写真代等諸雑費
5 通信印刷費	844,320	1,000,000	▲ 155,680	
通信費	222,270	300,000	▲ 77,730	
印刷費	622,050	700,000	▲ 77,950	
6 渉外費	194,072	200,000	▲ 5,928	
7 事務局費	130,059	150,000	▲ 19,941	
8 予備費	317,030	293,133	23,897	・規約検討委員会等
計	3,808,704	4,123,133	▲ 314,429	

収支決算額 4,563,992 円

支出決算額 3,808,704 円

差引残額 755,288 円 (次年度へ繰越)

※連盟基金

1 50 周年記念行事会計残額

・本年度 2,817,965 円

・前年度 2,894,756 円

(中国交流作品展贈与金としてのみ支出)

2 古舟賞会計残額

・本年度 218,046 円

・前年度 249,367 円

(毎年、連盟古舟賞として3万ほど支出している)

3 松島堂寄付金(未使用) 500,000 円

会計監査報告

平成 12 年度 栃木県書道連盟 収入支出の決算について 4 月 25 日に監査した結果、
 使途・決算書・証憑等適正であることを認めます。

平成 13 年 5 月 13 日

会計監査 大塚 清臣 小森 梅子

平成 13 年度 収支予算書

(単位: 円)

◇収入の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
1 会費	3,600,000	3,600,000	0	(5000 円×720 名)
2 繰越金	755,288	523,133	232,155	前年度繰越金
計	4,355,288	4,123,133	232,155	

◇支出の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
1 総会	100,000	100,000	0	・会場費等
2 展覧会費	850,000	800,000	50,000	
会員展	650,000	600,000	50,000	・講師謝金、会場費等
女流展	200,000	200,000	0	・会場費、目録印刷費等
3 会議費	900,000	780,000	120,000	
顧問・参与会	100,000	100,000	0	・1 回
運営委員会	200,000	250,000	▲ 50,000	・2 回
幹事会	350,000	250,000	100,000	・編集会議等も含む
会長副会長会等費	250,000	180,000	70,000	・県芸術祭関係費等も含む
4 研修費	800,000	800,000	0	
実技講習会	600,000	600,000	0	・講師謝金、会場費、昼食代等
研修旅行	200,000	200,000	0	・写真代等諸雑費
5 通信印刷費	900,000	1,000,000	▲ 10,000	
通信費	250,000	300,000	▲ 50,000	・各種行事案内送付等
印刷費	650,000	700,000	▲ 50,000	・各種行事案内印刷・会報等
6 渉外費	200,000	200,000	0	・対外団体負担金・交際費等
7 事務局費	150,000	150,000	0	・事務関係諸雑費
8 予備費	455,288	293,133	162,155	
計	4,355,288	4,123,133	232,155	

収入総額 4,355,288 円

支出総額 4,355,288 円

差引残額 0 円

四	三	四	五	七	九	二五	二一	九七
幹事会 出席 十三名	平成十一年度事業報告 平成十二年度事業計画案審議 会員展・総会・講演会・懇親会の準備打合せ 運営委員会 出席二十七名 平成十一年度事業報告 平成十二年度事業計画案審議 役員改選審議 顧問・参与・会長・副会長会 出席 十五名 平成十一年度事業報告 平成十二年度事業計画案審議 会員展 県総合文化センター第三・四ギヤラリー 出品点数三六〇点（前年度より十四点減） 連明古丹賞 赤澤寧生・木曾梅邦・加茂泰玄 総会 会場 県総合文化センターリハーサル室 議長 石田鶴郷 議長 二六二名 議事 （一）平成十一年度事業及び決算報告 （二）会計監査報告 （三）平成十二年度事業計画案及び予算案審議 （四）役員改選 役員留任	講演会 会場 県総合文化センターリハーサル室 講師 書評論家 田宮文平先生 演題 二十一世紀の書の展望 出席 二八一名 懇親会 会場 ホテル丸治 出席 一〇〇名 （第二五回 下野の書展） 会場 東武宇都宮百貨店五階イベントプラザ 代表作家 二八点 選抜一九四点 選考委員 津久井汀舟・小川仲秋・木曾梅邦 下野書展賞 松本宜馨・白石宙和（欠） 柿沼康二・兼目悠久・館沼天游 運営委員会 出席三十六名 協議事項 （一）総会の反省と組織の改善策 規約検討委員会を選任して検討を進める 方向に決まる （二）事務局長選任について 留任 （三）平成十二年度事業について （四）報告事項（幹事委嘱） 会報発行 幹事会 出席十三名	九	七	五	二五	二一	

十	五く十三	規約入賞入選者のことについての準備打合せ 規約検討委員メンバーについて 平成十二年度事業計画内容協議 (第五十四回 栃木県芸術祭美術展)
十	十三	会場 県総合文化センターギャラリー 入選二二〇点 入選率 六〇・三%
十	十七	審査員 上野鶴陽・川合崯山・兼目悠久 酒井真沙・津久井汀舟・丸山咲鶴
十	十七	運営委員 重原聖鳥 専門委員 中野永峰・鈴木源泉 実行委員 赤澤 豊・磯 翠茗 日賀野琢・吉田景堂
十一	十四	県芸入賞入選者のついで 会場 ホテル丸治 出席 一六六名
十二	十四	会長・副会長会・規約検討委員 規約検討骨子について協議
十二	八	研修旅行 中国国宝展見学 東京国立博物館 参加四〇名 幹事会
十二	十九	実技講習会講師について 講演会講師について 女流展準備について その他 栃木県美術の二〇世紀Ⅱ・千年の展 展について 規約検討委員会状況 第十七回女流展打合せ 出席一〇名
十二	十九	規約検討委員会 女流展準備
十二	十九	規約検討委員会 幹事会 出席九名
十二	十九	実技講習会準備打合せ 規約検討委員会 第十七回女流展
十二	十九	会場 県総合文化センター第四ギャラリー 出品点数 一八九点(前年度より十六点増)
十二	十八	批評会 なし 規約検討委員会 実技講習会 会場 アピア
十二	十八	講師 榎本樹郎先生 テーマ 龍門造像記について 出席 一六二名 懇親会 アピア 出席四一名
十三	十八	

(四月一日から三月三十一日までを掲載)

10

平成十二年度事業計画も会員皆様のお陰をもちまして盛会裏に終わることができました。また玉稿をお寄せいただきました先生方にはは心より御礼申し上げます。第二〇号会報は新規約の掲載により増頁となりました。

平成十三年度事業計画も役員一同尽力するつもりでありますので、会員各位のご協力をお願い申し上げます。尚、各地域で本連盟と関連する記事がございましたら一報願います。

編集係

大谷	津	紫水
柿沼	翠流	
久津美	碧洋	
癸生川	天遊	
吉田	景堂	
赤澤	豊	